



ラビニ君の復兵ヲ送ラカハ其精ヲ其ノ...

親展

大隈内閣総理大臣殿

海軍大臣侯爵西郷從道

大隈

西郷

海軍

414
A 838



414
A 838



浪艦第一号

馬尼拉湾

浪艦艦長三沢宗太郎

海軍大臣侯爵西郷從道

自八月四日至同月十二日報告

八月六日西艦督ドン、バジリアス、アウグスティン、ガビラ中將
其職ヲ免セラシ副艦督ドン、エルミン、ハウデリス師団長代
リテ艦督トナリタル音領ヨリ通知アリ

因ニ云フ艦督ノ傳ノラレタルハ嚮キニ及徳ト和約セントス隆
總督ハ僧侶ヲ尽ク島外ニ放逐セントノ条件ニ同意シタル
ニ僧侶ハ勿論考課長ハ及對者アリテ行ハス且ツ僧
侶ハ之ヲ西国政府ニ報シタル為メセント又本國ニ後兵
ヲ乞ヒ若シ後兵ヲ送ラハ其職ヲ負ハスト打電シ

浪艦艦長三沢宗太郎

浪艦艦長三沢宗太郎

ルニ甚因リトモ云フ

同日午後一時本國士官未船其司令長友ノ命ナリトテ曰
ハクマニラ城ヲ砲撃スルニ付今ヨリ四十八時間内ニ危険ナラ
スト思考セラル、位置ニ鑑地ヲ変更アリトシト依テ直ニ本邦
居留民及ヒ豫テ規約アル西國婦女子ヲ避難セシムル件ニ
自本邦領事ニ左ノ如ク照会セリ

一本國艦隊司令長友ヲ本日午後一時ヨリ四十八時間内
ニマニラ城砲撃ニ差支テ干場所ニ鑑地変更ノ請求ニ接
セリ

一右付帝后人民ニテ本艦ニ避難ヲ要スルモノハ明八日午
前十一時陸兵ノ本艦端艇ニ乗船スル

一「エスカ」ニ避難スル西國婦女子ハ明八日午後三時半
マテニ乗船セシムル

一「エスカ」ハ明後九日午前七時本艦ニテ曳キ共ニ出港錨
地ヲ変更スルニ付「エスカ」船長ニ左件ヲ申告セリ

一其艦上者ノ為メ士女一名下士一名卒四名明八日午前
八時ヨリ其艦ニ乗込マヌルニ付船内ノ瓦罍ニ突ンテハ
傷ヲ候士女ノ此督ヲ受クヘシ

一其艦ハ明後九日午前七時本艦ニテ曳キ沖出スルニ付
同時マテニ準備ニ置クヘシ

一其艦ニ避難スルモノハ西國婦女子ニシテ且ツ帝后欽
銀ノ乗船証書ヲ有スモノ、外ハ一切乗船セシメサル
ハ勿論ナレド帝后領事館ニ於テ一葉一人ノ積ニテ
二百名ヲ限リ、其積ノ内知港子ニ於テ勝
負ニ一葉ニ數名ノ人々ヲ記シ乗船セシムルヤモ難計ニ
付右ノ場合ニ於テ君ノ船ノ安全ニ突スルヲ思ヘ

セハ乗船セムマカラ又内私トノ信号規約ハ左ノ如シ
 B. 用心ノ為メ投錨用セラシ置ケ
 H. 左舷ホーサーヲ垂リ放ス用之(此信号ヲ下スト同時ニ垂リ放ス)
 K. 投錨用之
 M. 適当ト認メタル時槓ニ投錨セヨ
 P. 揚錨用之
 S. 右舷ホーサーヲ垂リ放ス用之(此信号ヲ下スト同時ニ垂リ放ス)
 T. 錨ヲ揚ケヨ
 W. 本船前進ス多ク故障ナキヤ
 F. 速カニホーサーヲ切斷シ投錨セヨ
 N. 本船機関故障アリ

T. 第一和音旗ニ代用ス

一 八月八日午前八時エスカノヘ此船ヲ為メ水登大尉外下士一名卒四名ヲ内船ニ乗船セシム且ツ内大尉ニ命ムル左ノ箇條ヲ以テス
 一 其友ハ下士卒ノ指揮ヲ掌リ船内各員ヲ監督スヘシ
 一 エスカノヘニ乗船セシムヘキ西国人ハ婦女子ニテ豫テ帝國領事館ヲ交付セシ証書ヲ有スルモノニ限リテ以テ其以外ノモノハ以テテ理由アリトモ乗船セシムル様此旨スヘシ
 一 エスカノヘニ避難者ノ食ヲお。就テハ豫テ該船長ト西艦ト約束アル筈ニ付坊おニ候スヘカラス
 一 エスカノヘニ避難者ハ婦女子ノナレハ乗退船其他進退ノ危険ナラサルヲ以テ之ニ且ツ懇切ニ保護スヘシ

此日本艦乗艦セシ避難者ハ三峯音吉外五名ニテ欽
子船突ハ本日欽日末旗艦ニ云々かんヲ以テ昨日
午前中ニ乗艦ノ御令ニ互計ハシトノ通知ニ接シカ
子十時頃及報突ニ名乗艦セリ先是西国艦督ハ
七日午後五時ヲ期シ各名領ヲ會シ謀テ曰ク末司令
長友ヨリ当城攻撃スル付本日午後一時ヨリ四時
ニ市民ヲ立去ラシムヘントノ通知ニ接シタリ就テハ決戦ト降
服トハレヲ採ルカ本国政府ノ意向ヲ臨ムルヲ砲撃追
期ノ斡旋ニ與リタシト也各名領ハ令文以テ要
清シテモ其後若タルヲ知ルヲ以テ降服セヨトハ口外セザル
モ只彼情事ノ情ヲ以テ当市民ノ安全ヲ計ルリニ勸
告セリ也此後艦督ハ日リ御令一服人民ハ避難セシム
自分ノ門ハ艦ヲ城内ニ於テ決戦スト然同所説百ハ遂

ニ各領事ハ避難時間ノ幾分ノ延期ヲ乞フ為明八日末旗艦
ニ至ルヲ決定シ退艦セリ翌日ニヨリ各国領事ハ末旗艦
ニ至ル目的ニテ川口ヲ出タレ其風波非常ナリシタメ引還
シ其旨ヲ艦督ニ報セリ依リテ艦督ハ始メテ市民ニ避
難ノ必要ヲ公布セリト云フ
九日午五時鐘地変更ノ豫定ナリシモ避難艦「エスカノ」
ニ乗艦スルモ未タ全ク終ラズ又多數ノ他艦艦「エスカノ」ノ
近傍ニ在リ且ツ同艦ヲ曳キ出スニ船向キ適当ナラサルニ
付十時五分ヲ近引シ午後一時カビテニ投錨ス
一「エスカノ」ニ避難セシ西国婦女子ノ姓名年數負我
ル全ノ処ニ留泊セシ又同艦ニ乗艦者有スルモノ
、此乗艦セシメザル者ナリシモ有秀者ノ乗艦スル者少

一 独佛艦及其保護艦ハマラボン沖ニ英艦及其保護艦ハ
カビテニ錨地ヲ変更セリ

午後三時半末司令長友ヲ訪問ス其陸長友曰
クマニラ城ハ砲撃ヲ要セスニテ陸艦セニテ欲スニカ
為メ多我ノ人軍ヲ善クハ余ノ望ヨリ所ニホラスト
午後五時末艦ヲコンコルド及トヤトニマラボン方面独佛
砲泊地附近ニ錨泊ス

十日午後ニ五ノ末艦砲撃ノタメ出港スル模様ナ
シ一將校ヲ末艦艦ニ遣リ先方ヲ以テ向ニマニ
城砲撃ノ時日ガヲ尋ネシニ休致テ之ヲ秘セスニテ曰
ク昨九日午前ニ我全艦隊ヲ以テマニラ城ヲ砲撃セ
ハ徳ニ多我ノ人軍ヲ善クフヲ以テ砲撃ニ先ケ降服

スルノ利益ナルニ加カサルトノ勸告書ヲ西艦督ニ送リ廿四
時前ノ程豫ヲ以テ其返答ヲ求メタリ依テ其返答ニ
ヨリテ六日乃々本日ノ正午ヨリ砲撃ヲ始ル豫定ナリ
シモ今ニおハノ返答ナルニ為メ高明十一日ノ正午ヲ程豫
シ返答ナケレハ強ニ砲撃ニ着手スト若シ返答アリテ時
日ノ遷延ヲ乞フモ十二日ノ正午ニハ是ガ共攻撃スト云
ヘリ也ニ内日正午ニ五ノ末艦依此トシテ砲撃ノ模様ヲ見
リシカ偶同夕刻末士官末艦セシニ付砲撃ノ模様ヲ
尋ネシニ曰ク本日艦督ヨリ降服セストノ通知ニ接シタ
リ依テ明十三日午前九時強ニ砲撃スルニ決セリト
一 末陸兵ハ全我一万余人ナリ尚ホ二十人程近日軍艦
モナクハ獲送シテ来ル筈ナリト云フ

一 独軍艦ノ舉動ハ末軍ノ感情ヲ害セシト甚シキト

見へ本子件平定後ハ独ニ對シ為スアラント云ヒ居ル
由ニ聞ク

一未降軍々人ノ港ニ徘徊ノ本國ヲ出棄スル降國民ハ云
ヘリ未國ハ東洋ニ蓄炭所若クハ海軍根據地アラサ
ルヲ以テ馬尼刺占領ノ上ハ永久ニ其領地トセント

一陸軍士官初メ率ニ五ノ三本艦ノカビテニ錨地ヲ
変セシラ概フ摸探アリト云フ又現ニ本艦ノ近傍ヲ
通行スル未人ニシテ故ラニ帽ヲ振り行クヲ見受ケタリ

又又先キニ長官ヲ訪問セシキモ本艦ノ来リタルヲ満足
セシカノ如キ摸探ヲ見受ケタリ

一戰況
前日ニ報告セント大同ハ異ニシテ特ニ記載スヘキモノナ
シ時ニコラポン方面ニ銃砲ノ声ヲ聞クノミ

軍艦到着

八月四日午前十時未艦「モンテリ」運送艦ト共
ニカビテ入港月時ニ十三発ノ砲祝ヲナス(同國司令長官ニ
對シテ)

月五日八時独艦「カイザ」マルベルスヨリ入港
月九日九時独艦「カイザ」マルベルスヨリ出港(マルベルスヨリニ翌
日入港)

此外在港各國軍艦出入ナシ

一去ル七月三十日未國第三輸送艦カビテ入港セシ付
直ニ遠征輸送ニ與スル方格及衛生上ノ摸探ヲ探
究セシメント欲シタル内船着以來日々強風ミラ内地
ハ交通ナシ種ク漸ク本七日ニ至リ聊リ海上平穩ニナリシ
ヲ以テ三輪大尉及門倉大軍医ヲ派セシメタルモ其
要領ヲハル能ハス只聞知ニタル事件ハ其報告ニ由リ

明治三十一年八月七日遠路陸兵運輸ニ関シ探
 聞ノ余ヲ受ケ米國旗艦アリントン号ヲ訪問セリ然レ
 全艦ニ於テハ其状況ヲ知ル者ナリ因テ直接運送船
 ヲ訪ク詳知セントセルモ既ニ全員上陸後ニシテ之ヲ尋ス
 ルニ由リキヲ以テ全艦士官ニ付聞知を得タル数件尤ノ
 如シ
 一 目下カビテニ在ル陸軍部隊ノ総數ハ約一万余ニシ
 テ(騎兵ヲ有セズ但シ幕僚中ニ騎兵將校アリ)他
 兵ハ野戰砲ニシテ有レ砲種ニ定セズト云フ
 一 今同第ニ輸送ノ兵員ハ凡ソ五千名余ニシテ運
 送船六艘ヨリ成立ス兵員ハ四艘ノ運送ニ分テ京セラ
 ヒ

米國旗艦アリントン号訪門探聞報告

本官等ハ明治三十一年八月七日遠路陸兵運輸ニ関シ探
 聞ノ余ヲ受ケ米國旗艦アリントン号ヲ訪問セリ然レ
 全艦ニ於テハ其状況ヲ知ル者ナリ因テ直接運送船
 ヲ訪ク詳知セントセルモ既ニ全員上陸後ニシテ之ヲ尋ス
 ルニ由リキヲ以テ全艦士官ニ付聞知を得タル数件尤ノ
 如シ
 一 目下カビテニ在ル陸軍部隊ノ総數ハ約一万余ニシ
 テ(騎兵ヲ有セズ但シ幕僚中ニ騎兵將校アリ)他
 兵ハ野戰砲ニシテ有レ砲種ニ定セズト云フ
 一 今同第ニ輸送ノ兵員ハ凡ソ五千名余ニシテ運
 送船六艘ヨリ成立ス兵員ハ四艘ノ運送ニ分テ京セラ
 ヒ

他ノ二隻ハ石炭船ニシテアサンドウウツ島ヲ經テ到着
セシ者アリ而テ是等ノ運送船ニ對シテハ軍醫兵復衛
ハカカリシト云フ

一船内兵員ノ居住ハ三段ノ棚ヲ設ケテラベツドレヲ造リ之
レニ卧セシメ亦患者用トシテハ特ニ軍艦内ニテハ如キスツト
テ準備セシメ田ヤリ然シテ之ニ附隨セシ軍医ノ負救及
治療品ノ量患者數等ニ至ツテハ詳テ之ニ應テ航海中北
名ノ腸窒扶助患者並改生セシト二名ノ死ニ至リテト
聞ケル其消毒法其他ノ所置法ニ関シテハ詳ルヲ得ス
一目下各軍隊ハ悉ク陸ニ終リ其大部分ハカボテノ
海軍官衙ニ舍營セ一部ハカボテノ河ノ北方ニ於テ西
兵ト對陣ニ居リト而テ此ノ兵ハ民家又ハバラツク
等ニ宿營スルナリ二人ニ付一個ノ小天幕ヲ有シテ之レニ

起卧ニ常ニ各自背囊ト共ニ携帶スト云フ目下ハ
戰地方全連而シテ為ノ泥濘多ク瓦礫ノ頭ニ困難ヲ感
シ居ル者ノ由ナリ

一過般入港セシモモトシテ軍艦ハカボテノ岸ニ石
炭供給船一艘ヲ率ヒ三十余日ニシテアサナラシミス
ヨリ到着セシ由ナリ

一目下カボテニアル運送船ハ大小十七隻又ニシテ内ニ隻
ハ英國ノ旗ヲ揚ケタル帆船及一隻又ノ白耳義國旗ヲ
掲ケタル汽船一艘ナリ

一目下米國艦隊ニハ病院船ヲ設ケテマキヨリ重症
患者ハカボテノ陸軍病院ニ依頼スル豫定ナルモ目
下全艦ニハ重症患者トシテ而シテ又全艦ハ四月下旬
当地着以來マキニテ一等ノ防藥ヲ投セサリシモ

本刺利亞等ニ罹リシモノイニ只而三名ノ賜室扶斯患
者ノ甚生ヲ見シモ目下萬延ノ兆ナシト全艦ニ東組八員
胃五千人中受診患者日々五六名乃至十名ニ至テ
月平均二百名内外ナリ藥室ハ廣濶ニシテ稍シ不備
センカ如ク手術室ハ其傍ニ三個ノ寢台ヲ有シ内痔
瘻ノ手術セシモノト賜室扶斯ノ快復期ニ在ルモノト相
隣ヤヲ見タリ
一各軍艦ノ糧食ハゴーストラリヤヨリ運送船ニテ供給
スト云フ然レ氏其一部ノ生糧品ハガビラニ於テ購給シ
居リ時恰モ午食ノ前ナリシヲ以テ兵員ノ卓上ヲ見
ルニ生麵粉コシビーフ焼玉子及漬物等ノ排列シ
在タリ
本官等ハ此ニ於テ午食ノ時ナルヲ知り且ツ又天候不良

ナラン慮リ全艦ヲ辞シ歸艦セリ
右報告也

明治三十一年八月七日

海軍大軍醫門倉梅三郎
海軍大尉三輪修三

浪速艦長海軍大佐三須宗太郎殿



西... 亞... 等... 三...
 月... 年... 日... 內... 外...
 東... 亞... 長... 軍... 六... 三... 百... 六... 百... 兩...

海軍... 三... 練... 三...
 海軍... 門... 三...

明... 三... 年... 八... 月... 六... 日...
 右... 殿... 諸... 君... 均... 鑒...
 一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十...

